

# 中丸地区 村政懇談会

日 時：平成 25 年 6 月 26 日（水） 午後 7 時から 9 時 10 分まで

場 所：中丸コミュニティセンター会議室

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，総務部長，総合政策部長，福祉部長，  
経済環境部長，建設水道部長，教育次長，議会事務局長）

事務局（課長，副参事，自治推進課職員 6 名） 計 18 名

地区自治会長（根本龍哉（自治会連合会副会長，須和間区自治会長））

自治会長（須和間区，押延区，舟石川中丸区，原子力機構長堀区，緑ヶ丘  
区，南台区，フローレスタ須和間区） 計 7 名

一般社団法人自治会連合会（鎌田理事（中丸地区推薦），事務局長，事務局  
職員 2 名） 計 4 名

参加者：須和間区 8 名，押延区 5 名，舟石川中丸区 10 名，原子力機構長堀区 0 名，  
緑ヶ丘区 7 名，南台区 5 名，フローレスタ須和間区 3 名，その他 53 名

計 91 名

報道関係：読売新聞社，茨城新聞社，常陽新聞社

司会進行：緑ヶ丘区自治会長

## 《次第》

1. 開会
2. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
3. 地区自治会長あいさつ
4. 村長あいさつ並びに村政に関する説明
5. 行政からの説明  
    防災対策の推進について（村からの説明）
6. 「行政からの説明」についての質問
7. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答
8. 「地区自治会からの事前質問・要望に関する回答」についての質問
9. 自由質問

## 《記録》

### 5. 行政からの説明

#### ② 防災対策の推進について（村からの説明）の質問

**緑ヶ丘区住民**：洪水ハザードマップに関連して，調整池の機能等について質問したい。  
総合福祉センター「絆」，須和間霊園等に調整池が設置されている。目的は新川の洪水  
防止等治水のためと思われる。しかし，例えば絆の調整池は，植物が繁茂するなどし  
て，実質的な機能が損なわれている。調整池自体の存在意義についても疑問がある。  
絆の調整池の水を抜いて空にすれば，駐車場やビオトープとして活用できると思うが  
どうか。

## 中丸地区 村政懇談会

**経済環境部長**：御指摘のとおり大雨等に対する治水のために、調整池は、空の状態であっても必要であると考えている。今日の会場の中丸コミセンの敷地内にも調整池があり、一時貯留の役割を果たしている。絆の調整池を空にして駐車場やビオトープとして活用するのは難しいと思う。空の状態のときは、工夫をして活用できるか検討したいが、まむしが出ることもあるようだ。原則的に調整池は必要であると考えている。

**南台区住民**：「防災対策の取組状況」ということで、海拔表示の対策等を伺った。原電の原子力発電所関連で防潮堤を高くする工事等も行われているようだ。村として、どれくらいの震度やマグニチュードでどういう被害が生じるか等について、どう考えているのか。東日本大震災クラスより大きい地震が起こったらどうするのか。どれくらいの地震を想定しているのか。大きな地震が起これば、みんな逃げる。携帯電話も通じなくなる。東海村には原子力発電所もある。どうすればいいのか。東日本大震災では津波で亡くなった方も多し。今のうちに抜本的な対策をしてほしい。

**経済環境部長**：説明の中で、私が「ぜひとも作成したい」と申し上げたのは、広域的な避難計画のことである。御指摘の防潮堤に関しては、原電が行っている対策のことである。村は脱原発の立場である。私が申し上げたのは、県・周辺市町村と協力してまとめていく広域的な避難計画のことであり、それをこれから作りあげていきたいということである。

### 【6. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答】

1 質問「土地区画整理事業で販売する保留地にゴミ集積所の設置」に対する回答への質問者の再質問

**質問者**：回答としては、「できない」ということか。

**建設水道部長**：できないということではない。緑地等もあるので、公共用地等をどう取り扱うかという問題もある。

**質問者**：地権者がいるのではないか。

**建設水道部長**：村の公共用地となる部分もあり、そういった場所については、暫定的にゴミ集積所として使っていただくことが可能になる場合もある。

**質問者**：質問で述べた村からの無償貸与の土地のゴミ集積所は、利用世帯が40軒ほどで、飽和状態である。新たに近くに住まわれる方のゴミ集積所はどうかという懸念がある。

**建設水道部長**：新しいゴミ集積所の設置については、区画整理課に相談していただきたい。保留地にゴミ集積所を設けることは、土地区画整理審議会付議案件になる。

**質問者**：そのように手順を踏んで手続をしていけば、可能ということか。

**建設水道部長**：原則的にはそうである。

2 質問「避難場所標示標識の改良及び信号機の設置の要望」に対する回答への質問者の再質問

**質問者**：(村とひたちなか市の避難場所標示標識等のカラー写真を示し) 村の避難

## 中丸地区 村政懇談会

場所標示標識については、色だけでも目立つようにしてほしい。

**建設水道部長**：(回答文のとおり)カラフルで、これまでより大きなものに標示を変えることはたいへんなコスト増につながる。

**質問者**：安全確保に関わるコストなので考慮してほしい。

**村長**：コストの問題はあるが、そこを強調してほしくはない。

**建設水道部長**：できるだけ標示を見やすくできるように検討していきたい。

**質問者**：また、フローレスタ須和間のコンビニエンスストア前は子どもが通ることも多い。信号機が設置されるまでの緊急措置として「横断歩道あり」の標示等を検討してほしい。

**経済環境部長**：御指摘の箇所では、フローレスタ須和間の門柱が、安全確認等をしにくくしているのではないかとも思われる。門柱については、村所有ではなく事業主の所有であり、そういった面からの検討も必要ではないかと考えている。

**質問者**：信号機は早く設置してもらいたい。門柱については、早く事業主と話し合いをしてもらいたい。道路標示は別なので緊急避難的に早く対応できるのではないか。

**経済環境部長**：路面表示も公安委員会の管轄となる。当該信号機の設置は以前にも要望が出されており、その時は実現されなかったが、改めて路面標示の要望と併せて信号機設置の要望も提出していただき、公安委員会につなぎたい。

3 質問「本村内農地等からの風砂塵飛散の防止対策実施の要望」に対する回答への質問者の再質問

**質問者**：解決につながる回答をいただけていない。第5次総合計画の理念を土地利用計画に落とし込んでもらえれば、解決につながるのではないか。また、風砂塵被害に対する解決に向けた対策の提案がないのが残念である。

**総合政策部長**：農地が転用されていくことに中丸地区のみなさんが深い危惧を抱いていることは理解している。村では土地利用に関するルールづくりをするための庁内検討会を設けた。ただし、当該問題は財産権と絡む問題でもあるので、検討を重ね解決を図れるよう取り組んでいきたい。また、法の定めで市町村行政は農地を農地として購入できない。購入する場合は、農地転用をして購入するしかないという難しい縛りがある。農地を求める方への支援については、農業委員会への斡旋等、取組を進めていきたい。庁内の食と農のプロジェクト会議では、横断的な課題を検討できるので取組を進めていきたい。

**経済環境部長**：グリーンベルトでは日陰ができ、農業への影響も懸念されるなど課題も多い。「遊休農地バンク」設置の検討など、取り組んでいないわけではないことを理解していただきたい。できる部分とそうでない部分を精査して取り組んでいきたい。

## 中丸地区 村政懇談会

### 【7. 村政に対する意見交換等】

**南台区住民：**地区自治会要望で話が出た風塵被害で土が飛ぶ問題について。南台区でも30年の間でもものすごい量の土が飛散し、雨で流れ落ち堆積した。健康被害の実態はわからないが、そういうことをよく考えて答えを出してほしい。堆積した土については、過去に南台区でも多額の対策費を支出し、村の協力を得て対応したことがある。村に感謝している。

**経済環境部長：**風砂塵等の問題については重大な問題であると認識している。耕作放棄地の問題や主に冬に舞い上がる農地の土等の問題を認識している。冬の風蝕被害防止のための大麦の種子の無料配布等の対策はしているが。抜本的には解決に至っていない。いろいろ取り組んでいきたい。

**質問者：**区画整理地内のゴミ集積の問題について。回答内容は従来どおりという感じがする。地権者がどうこうではなく、換地する前に然るべき場所にゴミ集積所用地を設定して販売する。そういう販売の仕方ができるのでないか。

**建設水道部長：**村内では、4地区で区画整理事業を実施している。駅西第二地区では、御指摘のような内容で、保留地に隣接するゴミ集積所用地を設定して販売している。そうすると、今度はそこがなかなか売れないという問題が生じている。区画整理事業は、権利者に少しずつ土地を提供していただくことで、道路や公園、保留地などを設けることができる事業であることを御理解いただきたい。

**質問者：**事前にゴミ集積所用地を設定すると隣接する保留地が売れにくいということか。

**建設水道部長：**売れにくい実態はある。売れにくいので値段を下げていけば区画整理事業の資金の問題につながる。ゴミ集積所用地については、現時点は保留地を貸し、将来購入していただくことを条件に、その御提案を土地区画整理審議会に諮り、同審議会の同意を得て決定という流れになっている。なお、ゴミ集積所の問題については、基本的な方針の庁内の合意形成ができていない。ゴミ集積所用地を事前に設定することはいい考えだと思う。ただし、区画整理事業が地権者に土地を提供していただき成立している事業であることを御理解いただきたい。

### 〔自由質問〕

**白方区住民：**進行について、自由質問に至る時間がかかり過ぎる。短縮できるところは短縮してほしい。自由質問の時間を確保してほしい。J-PARC等の問題について質問したい。J-PARC事故後、県等とともに現地調査に村の原子力安全対策課が入った。その時に施設のファンを止めさせなかった。また、止めた確認をしていないとのことだった。それでは、現地調査の意味がない。その時の村の対応について疑問がある。村に公的にファンを止めさせる権限がないのであれば、その場で原子力規制委員会に連絡するとか、何らかの対応ができたのではないか。

**経済環境部長：**現地調査の段階でファンが回っていたことは事実である。周辺環境

## 中丸地区 村政懇談会

には汚染が広がっていないということで立ち入り調査が行われた。村の職員も防護服などは着用していなかった。ファンが回っていたことに対しては、県の職員が窓口となって「止めてはどうか？」と伝え、J-PARCとしては「その必要はない」という判断があり、村としてもその経緯を踏まえて、改めて村からファンを止めることをJ-PARC側に求めることはしなかったという経緯と思われる。

**総合政策部長：**私は、事故後設けられた第三者委員会のメンバーとして会議に参加している。私の役割は、住民目線でその思いを伝えることである。事故後の3回の住民説明会記録を確認した上で発言している。今回の事故では次の問題があると考えている。事故が起こるはずがないと考えていたことは、想像力の欠如。外部に放出してしまったことは、教育の問題。国への報告から24分経って村に報告があったという連絡が遅れた問題。村としては、要援護者もいるのでいち早く連絡がほしかった。今後も第三者委員会で発言していきたい。

**質問者：**経済環境部長が「防災対策の推進について」で説明された「広域的な避難計画」について、村長は、「できるわけがない」という考えをお持ちとのことで、その点について考えを伺いたい。

**村長：**「できるわけがない」とは私の予測である。原子力発電所で、過酷事故が起きれば、東海村以外の周辺住民が、東海村の住民が避難するのを待ってから避難するとは到底考えられない。村だけでも約3万台の車がある。過酷事故が起これば、日本のような道路状況では大渋滞で道路網は機能しない。住民過密、大渋滞で道路が機能しないのは目に見えている。例えば、道路のキャパシティー、過酷事故後の避難時に1時間でどれだけの車が動けるかなど、そういうことを具体的に詰める必要があると思う。そこを経済環境部長はやってみると言っている。過酷事故が起これば多くの人が避難に車を使う。実際には、避難計画が機能しないであろうことは、東日本大震災で経験していることだと思う。

**質問者：**村長が、「広域的な避難計画」を必要だと思っていないと誤解されないようにしていただきたい。

以上